

第5節 公民館等社会教育施設

1 概 況

社会教育の中心施設である公民館の役割はますます増大しているため、本年度努力事項として、

独立公民館の設置促進と既存公民館の整備充実においた。

公民館の新築は、下郷町、久之浜町、川前村に国庫補助による公民館が新築され、年々施設設備の充実した公民館が誕生しつつあることは喜ばしい。設備については常磐市等6市町村に16ミリ発声映写機、録音機、ステレオ、テレビ等の補助を受けた。公民館建築補助費や設備費補助についての県費の予算化を実現したいものである。

「公民館の設置および運営に関する基準」にしたが

って、施設設備ともに充実した公民館の新設および併置館解消を計画的に推進したい。公民館の管理運営の改善については公民館の事業を検討し、事業計画等を中心として公民館訪問指導を行ない効果をあげた。

特に公民館職員研修会は、昨年度に引き続き勤務年数3年未満の職員を対象として開催し効果をおさめた。

視聴覚ライブラリーについては、各ライブラリーの充実と管理運営の改善、相互の連携の強化をはかったが、特に白河地区に市町村の公費による協議会方式ライブラリーが誕生したことは、今後のライブラリー運営に大きな刺激となろう。なお、視聴覚教育の重要性にかんがみ、学校、社会教育の各種の学習活動に視聴覚教材がさかんに利用されつつあるが、より効果的な活用について研究指導しなければならない。

2 公民館数、職員数

(40.7.1)

出張所管内	区分	公 民 館 数					職 員										
		本 館			分館	合計	館 長		副館長		公民館主事		その他		計		
		中央館	地区館	計			専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任
信伊安郡	夫達山	5	13	18	31	49	10	28	2	5	34	7	3	5	49	45	94
		5	21	26	34	60	—	26	—	1	9	28	9	7	18	62	80
		3	24	27	18	45	2	21	—	—	16	14	9	13	27	48	75
		1	12	13	42	55	4	9	—	3	10	8	9	3	23	23	46
岩南会	津会	5	5	10	15	25	3	17	—	—	7	12	5	1	15	30	45
		7	2	9	2	11	1	8	—	1	6	3	2	17	9	29	38
		5	2	7	14	21	4	1	—	—	17	4	9	3	30	8	38
		5	8	13	10	23	2	7	1	—	26	3	14	2	43	12	55
両西東石	沼白川	11	13	24	16	40	3	21	1	—	20	7	3	11	27	39	66
		7	5	12	13	25	1	9	3	1	6	5	1	4	11	19	30
		4	—	4	10	14	—	4	1	—	3	—	4	1	8	5	13
		6	—	6	17	23	3	3	—	—	13	1	3	2	19	6	25
田石双相	村城葉馬	7	—	7	17	24	5	11	—	1	12	10	3	6	20	28	48
		6	28	34	11	45	9	19	2	—	18	9	20	5	49	33	82
		9	7	16	4	20	3	7	—	—	10	4	4	3	17	14	31
		10	—	10	11	21	3	7	—	3	26	2	10	—	39	12	51
計	96	140	236	265	501	53	198	10	15	233	117	108	83	404	413	817	

備考 本館、分館の区分については、市町村立公民館設置条例により分類。

3 公民館の主な視聴覚教材の所有状況

(40.7.1)

出張所管内	区分	16ミリ映写機	8ミリ映写機	8ミリ撮影機	スライド映写機	録音機	拡声機	フィルム	電 蓄	レコード	ラジオ	テレビ
		信伊安郡	夫達山	15	3	2	16	24	7	40	30	393
岩南会	津会	13	6	6	13	19	4	5	16	448	13	6
		19	4	4	22	14	9	175	17	467	16	2
		19	4	5	11	15	8	26	14	299	9	3
		8	6	6	7	9	16	20	7	172	4	2
両西東石	沼白川	9	3	3	4	8	2	4	4	65	4	5
		9	3	3	9	10	5	2	12	254	20	1
		14	8	10	18	17	8	102	10	457	13	7
		16	10	8	10	21	10	136	22	466	14	4
田石双相	村城葉馬	14	7	6	3	7	2	10	7	72	4	3
		5	4	2	4	4	3	4	4	103	1	1
		11	10	6	8	9	6	32	7	401	7	6
		12	4	4	14	13	5	72	13	269	12	1
計		20	8	7	28	30	12	39	20	846	14	19
		10	6	6	9	13	4	12	6	226	8	2
		10	2	2	9	13	4	—	10	246	17	8
		204	88	80	185	226	105	679	199	5,184	169	76